

お客様各位

株式会社 ANA Cargo

HAWB 情報の送信に関わる手数料の適用範囲について

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より ANA CARGO をご利用いただき、誠に有難うございます。

さて、現行お客様より頂戴しております特定の税関当局より求められるマニフェストの事前情報提出に関し、手数料として以下の料金を申し受けておりますが、この度、書類受託後に HAWB 情報を修正する場合についても当該手数料を適用させていただきますので、ご案内申し上げます。改めまして、正確な HAWB 情報の送信にご協力のほど、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始

日本発 2023年8月16日(水)の航空運送状発行分より

2. HAWB 情報にかかわる手数料

	情報ご提出方法	料金/HAWB	Other Charge 欄記載コード
①	書面にて空港部門に提出し、弊社でマニュアル入力が発生した場合 (受託後にお客様事由で情報の修正が必要となり、弊社でマニュアル入力を実施した場合を含む)	1,500 円	CC
②	CCS 等のベンダー経由で電子送信	150 円	CG

- ・ 上記料金は日本地区発貨物が適用の対象となり、其他地区発貨物の料金は各営業担当へお問い合わせください。徴収料金、提出期限は変更となる可能性もございます。
- ・ お支払い方法は前払い (Prepaid)、着払い (Charge Collect) 共に可能ですが、着払いの運送条件については最新の TACT Rule 及び弊社ホームページをご参照下さい。
- ・ お客様にて着地税関へ直接提出する場合、上記料金は申し受けません。航空運送状の「Handling Information」欄に「"House Information transmitted by agent"」と記載頂きますようお願い致します。所定の時間までに正確な情報をご提供頂けない場合、オフロードや受託をお断りする可能性もございます。
- ・ 情報提供締切時間は、各空港拠点のページ (<https://www.anacargo.jp/ja/int/location/>) をご確認ください。その他 HAWB 情報提出に関する情報は弊社ホームページ (<https://www.anacargo.jp/ja/int/customs/manifesto.html#a01>) をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当もしくは予約担当までお問い合わせ下さい。

以上